

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和4年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	94,847 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	1,782,293 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 単位:千円

施策区分	令和4年度一般会計予算のうち社会保障施策に要する経費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	45,816	9,711	0	4,086	2,438	29,581
2 医 療	627,919	99,221	0	17,520	33,416	477,762
3 介護・高齢者福祉	105,506	8,175	6,400	13,325	5,615	71,991
4 子ども・子育て	611,990	97,265	8,700	26,724	32,568	446,733
5 障がい者福祉	390,864	282,597	0	0	20,801	87,466
6 貧困・格差対策等	198	0	0	0	10	188
計	1,782,293	496,969	15,100	61,655	94,848	1,113,721

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。